

公立学校共済組合のメンタルヘルス対策事業のご案内

抱え込まずに、気軽にご相談ください

— 教職員の皆さまを支えるために —



公立学校共済組合では、健康保険、年金という法定事業と組合員のウェルビーイングを進める福祉事業の2本の柱で各種事業を実施しています。文部科学省の調査によると、教職員の精神疾患による病気休職者数は令和4年度に過去最多となる中、当共済組合では、教職員（組合員）の皆さまに対するメンタルヘルス対策の一層の強化に取り組んでいます。

次ページ以降に、具体的な事業をご案内していますので、ご一読いただき、ぜひご活用ください。

公立学校共済組合の目的および事業内容

公立学校に勤務する教職員等とそのご家族の「生活の安定」と「福祉の向上」のため、組合員の皆さまが安心して仕事に取り組める環境を整えることを目的として、本部、支部（各都道府県教育委員会内に設置）、宿泊施設（33施設）、直営病院（8施設）が連携し、医療保険や年金給付、心身の健康づくりなどの事業を実施しています。

事業の詳細は、ホームページをご覧ください。

公立学校共済組合ホームページ
<https://www.kouritu.or.jp/>



公立学校共済組合LINE公式アカウントの
友だち追加方法（上記ホームページの組合員専用ページでもご案内
中）

方法1
スマートフォン等のカメラから右
の2次元コードを読み取ってくだ
さい。

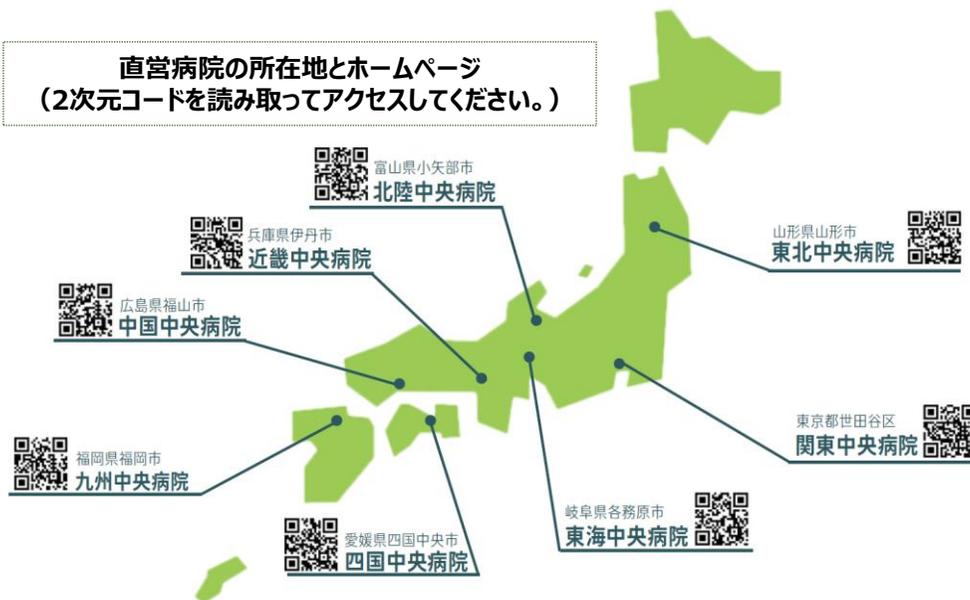
方法2
LINEアプリホーム画面の「友だち
追加」から検索画面の「ID」を選
択し、
「@kouritukyosai」を入力の上、
友だち追加してください。

各事業の
最新の情報
をお届け



公立学校共済組合は、福祉事業の一環として、全国に8つの直営病院を経営しています。

直営病院の所在地とホームページ
(2次元コードを読み取ってアクセスしてください。)





直営病院が実施するメンタルヘルス対策事業

● 直営病院では、診療部門と職域部門が相互に連携し、教職員のメンタルヘルスを支援する様々な事業を実施しています。

診療部門：心療内科・精神科

職域部門：メンタルヘルスセンター

医師・公認心理師等のスタッフが両部門に所属し、部門間で連携してメンタルヘルス事業を実施

教職員の現状の課題に的確に対応するため、8つの直営病院を活用しメンタルヘルス対策事業を拡充する取り組みを進めています。

- ▶ 令和6年4月：本部にメンタルヘルス対策室を設置（当共済組合のメンタルヘルス対策事業を統括）
- ▶ 令和6年度～：病院の心理専門職を5年程度かけて80名規模に増員（各病院10名程度）

令和6年度における直営病院メンタルヘルス対策事業概要図

※各病院が実施する事業については、現在調整中の取組もあります。事業の詳細は各病院のホームページ（1ページ2次元コード）をご覧ください。

8病院の
共通事業

講師派遣

（対面、オンラインにて実施）

支部が主催する講演会等に公認心理師等を講師として派遣

メンタルヘルス相談

（面談、電話、オンラインにて実施）

組合員等が心の悩みについて医師・公認心理師等に相談できる

メンタルヘルスチェック

人間ドック受診者等を対象に病院独自の調査票を用いて心の健康状態を把握し、セルフケアを促進する

※ 法定のストレスチェックとは異なります。

職場復帰支援

病気休職等している組合員に対して円滑な職場復帰及び再度の病気休職等の予防を目的とした職場復帰支援プログラムを提供（実施）

8病院の
特色ある
取組

東北	関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州
アドバイザー派遣 ・メンタルヘルスへの早期対応 ・リワーク支援	初任者向け講習 フォローアッププログラム 管理職向け研修	メンタルヘルス訪問相談 ・学校訪問型セミナー及び相談事業	YouTubeチャンネル開設 ストレスドック メンタルヘルス関連調査研究	オンラインセミナー フォローアッププログラム ・再休職防止に向けたプログラム	メンタルヘルス訪問相談 ・休暇/休職中の職員に対する交流及び情報交換の機会の設置	出前講座 フォローアップ面談 ・再休職防止に向けた定期的な面談	オンラインセミナー 休職者対象研修会 支部・教委担当者研修会

※ 本事業は原則無料でご利用いただけますが、一部自己負担が発生するものもあります。